

令和7年6月1日

処遇改善のための取り組みについて

1. 処遇改善加算による支給内容

【処遇改善手当】

介護職員	(正規職員)	月額	50,000 円
	(非正規職員)	時給	300 円
生活相談員		月額	5,000 円
栄養士		月額	5,000 円
事務員		月額	5,000 円

2. 平成20年10月から職場環境改善に取り組んでいます。

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す職員の初任者研修・実務者研修の受講を支援しています。(受講料の補助)
- ・より専門性の高い介護技術の取得のための研修の受講支援を行います
- ・有給休暇を取得しやすい取り組みの実施をしています。
- ・介護ソフト、情報端末を導入しています。
- ・非正規職員から正規職員への転換を行っています。
- ・保育事業者と提携し、育児と就業の両立を支援しています。

当法人は、施設利用者の接遇工場はもとより人材育成にも積極的に取り組んでおります。